

議会だより



ケヤキ並木イルミネーション

平成25年第6回横手市議会12月定例会が
12月2日から18日までの17日間の会期で開催されました。

目次

- 12月定例議会の概要.....2～3
- 一般質問・行政視察受入状況.....4～10
13人の議員が市政をたどりました。
- 常任委員会・分科会審査報告.....11～13
- 議会のしくみ早わかり.....14～15
議会ってどんなことをしているの？

市民の声・秋田県市議会議員研修会報告...16
金沢小学校6年生が議会を傍聴

横手かまくらFM 教えて! 横手市議会

毎月 第2・4月曜日
午前10時45分～

11時 (15分間)

※再放送は翌火曜日 午前7時30分～

77.4MHz
だよ!!



好評放送中!!

市議会HPでも聴けます!



12月定例議会

改選後初の定例会開催

平成25年12月2日から18日までの日程で、12月の定例議会が開催されました。

※12月定例会の録画映像は、横手市ホームページの議会のページ（市議会トップページ→議会広報→市議会中継（録画）→平成25年12月定例会）でご覧いただけます。

12月定例会のあらまし

定例会初日に行われた所信説明で高橋市長は「市民の皆様からいただいた信頼と期待をしつかり受け止めた。今後はその負託にこたえ、全身全霊で職務を務める」と市政に向かう決意を述べるとともに、雪対策、消費税の税率改正に伴う対応などの新たな施策の取り組みや、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取り組み、空き家対策などの平成25年度事業の進捗状況について所信を述べました。

その後、人事案件3件、報告案件1件、議案29件が上程されました。このうち教育委員会委員の人事については、現職の校長が退職して委員になることで生じる教育現場への影響を心配する質問が議員から出されました。この質問に対し教育委員会

では、校長が不在となる期間が生じないよう県の教育委員会に働きかけしており、県でもそのような方向で調整しているとの答弁がありました。

人事案件3件については、すぐに採決が行われ、全会一致で可決しました。その他の議案については、3つの常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託して審査を行いました。なお、これまで定例会ごとに設置していた一般会計予算特別委員会は、平成27年3月定例会前までの約1年間設置することになりました（委員長 菅原恵悦、副委員長 土田百合子）。

9日からは一般質問が行われ、13人の議員が登壇（詳細は、4～10ページに掲載）。11日には監査委員の定数を2人から3人に増員する監査委員に関する条例の一部改正案など、議案3件が追加で上程されました。

条例の一部改正

平成26年4月1日から消費税率が8%に変更されることに伴い、横手市水道事業給水条例などの関係条例の一部が改正されました。

これにより、4月1日以降の水道料金、下水道使用料、集落排水施設使用料、浄化槽使用料が、増税分値上がりとなります。また、市立病院の人間ドック、診断書料などにかかる費用も消費税率8%で計算されることとなります。

平成25年度一般会計補正予算

主な補正は、雇用奨励金支給費用や11月11日から13日にかけて発生した降雪被害にかかる農業生産施設の復旧支援費用などで、補正額は4億8088万3千円です。

人事・選挙（敬称略）

選挙管理委員会委員は、指名推薦により決定しました。

- 教育委員会委員
二階堂衛（増田）・伊藤孝俊（横手）
- 公平委員会委員
近江直人（横手）
- 監査委員
佐々木豊（大雄）・飼田一之（横手）
佐藤誠洋（議会選出）
- 選挙管理委員会委員
柴田幹男（平鹿）・藤原正男（山内）
奥山武雄（大雄）・柴田潤（大森）

意見書

次の2つの意見書を、国や県などの関係行政庁へ提出することが決まりました。

- 介護職員の処遇改善を求める意見書
安全・安心の介護が行えるよう介護職員の処遇改善を要望するものです。
- 日本国憲法をいかに、安定した雇用の実現を求める意見書
雇用の安定を取り戻し、人間らしく働き続けられる仕事・職場を実現するために要望するものです。

賛否一覧表（平成25年12月定例会）

案件名	公明党	日本共産党	新風の会				さきがけ			市民の会				新政会			みらい横手		表決数		議決結果							
	土田百合子	立身万千子	齋藤勇	青山豊	加藤勝義	佐藤誠洋	高橋聖悟	木村清貴	寿松木孝	播磨博一	塩田勉	佐々木喜一	奥山豊和	本間利博	菅原正志	阿部正夫	齋藤光司	菅原恵悦	佐々木誠	小野正伸		遠藤忠裕	土田祐輝	佐藤清春	佐藤忠久	高橋和樹	佐藤徳雄	賛成
①陳情25第11号	●	○	○	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	23	不採択
②陳情25第12号	●	○	○	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	23	不採択

※木村議長は採決に加わりません。○：賛成 ●：反対
※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で議決されました。

◆陳情の審査結果◆

陳情4件が審査され、賛否が分かれた左記の2件以外は、次のような結果になりました。

採択

- ・陳情25第10号……日本国憲法をいかに、安定した雇用の実現を求めることについて（秋田県労働組合総連合 議長 佐々木章）
- ・陳情25第13号……介護職員の処遇改善を求めることについて（秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村秀也）

①陳情25第11号

……医療・介護など社会保障の充実を国に求めることについて（秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺淳）

②陳情25第12号

……安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求めることについて（秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村秀也）

2つの特別委員会が設置される

●議会改革に関する特別委員会（委員10人）

この委員会では、「議会広報委員会のあり方」「議会報告会のあり方」「議会基本条例の運用確認」など、議会改革に関することについて調査研究を行います。

設置期間は、平成27年9月定例会までです。

- 委員長 播磨博一
- 副委員長 青山豊
- 委員 奥山豊和・佐藤誠洋・土田祐輝
小野正伸・佐藤徳雄・菅原正志
佐々木喜一本間利博

●市出資法人に関する特別委員会（委員6人）

この委員会では、出資法人に関する議会権限の範囲などについて調査研究を行います。

設置期間は、平成26年12月定例会までです。

- 委員長 塩田勉
- 副委員長 高橋聖悟
- 委員 佐々木誠・立身万千子・佐藤清春
高橋和樹

市長が掲げる「若い世代の挑戦を応援する市政」の具体策について

奥山豊和



問 世代交代・市政転換を訴え市政を担うことになった市長にとつて、真つ先に変えるべき点と、前市政から引き継ぎたい点は何が。「市町村合併の恩恵を市内全域に行き渡らせる」ための具体策は。

答 市長室を現在の南庁舎から横手庁舎へ移動し、市民とのコミュニケーションを図りやすい環境をつくる。除雪対策として、私自ら除雪車に乗り込んで現状を確認する等、常に市民目線で政策を進めていく。地域コミュニティを支える核である農業に力を入れるために、農業政策強化に向け、仮称「農林部」設置を検討し、これまで進められてきた農業の6次産業化を磨き上げながら、農業の所得向上と雇用増大を図る。

問 「若い世代の挑戦を応援する市政」の具体策は。特に、農家への支援策、新たな雇を生み出すための6次産業化の考え方、子育て支援、若者が仲間と気軽にスポーツを楽しむことのできる環境の整備についての考え方は。

答 新規就農者が、栽培面積



市長室が移転する横手庁舎

の拡大や作業機械の導入などで「農業夢プラン実現事業」を利用する場合、県の補助に最大6分の1を上乗せし、自立する若者支援を実施している。農業産出額の拡大を図る上で6次産業化は成長の可能性が大きい。国の事業認定を受けた若手後継者や農業法人の取り組みを支援する。子育て支援について、保育所や放課後児童クラブでの待機児童を出さないよう努めている。子供を持つ若い世代を支える事業をさらに充実させていく。市内体育施設の利用について、働き盛りの若い世代にも気軽にスポーツに親しんでもらえるよう、市民のニーズにこたえ、スポーツ参加の促進に努める。

市長の政治姿勢と東京五輪プロジェクトについて

青山豊



問 市長の政治姿勢について。市民は「新市長が何をやるのか？何を革新し、何を継続させるのか？」関心を寄せている。その部分について具体的に伺う。

答 5つの政策理念のうち、地域のコミュニティを支える核である農業に力を注ぐ。そのために仮称「農林部」の新設を検討し、政策を強化する。進められてきた農業の6次産業化をさらに磨き上げ進化させ、農業による所得向上と雇用の増大を図る。

問 記者会見で、県が進める事前合宿誘致を「支援する」と語られた。これは県内という広いとらえ方で誘致支援なのか、それともあくまで横手市に誘致したいのか。

答 なるべくなら横手市に合宿を誘致したい。だが、横手市を通じて他自治体にバトンタッチできるものはそうしないといけない。逆に他自治体を通じて横手市が受けるものもあるかもしれないので、情報交換を密にしながら進めて



目指せ！オリンピック選手！

いききたい。**問** 五輪に出場できる選手の育成とあわせて、五輪種目ではないスポーツの強化策も「スポーツ立市よこて」の意味から必要だ。どのような土台づくり、環境づくりを考えているのか。**答** 東京五輪はゴールではなく、スポーツを通じた地域づくりへの通過点だ。小中高生をはじめとした地域の競技力の向上を目指す。手始めとして、社会人野球で活躍された選手のクリニックに加え、高校野球の強豪校を招聘した際に指導者レベルの講習会や情報交換を行い、指導方法、アスリート育成のノウハウを共有できるように支援する。

さらなる農業振興の充実を

小野正伸



問 大転換が迫られているコア政策や難航しているPPP交渉、また、雪害対策について、市長の基本的なスタンスを伺う。

答 国の政策について、来年度以降、主食用の作付面積をどうするかなど、市としての判断が困難なところもあるが、県や関係機関と連携し、5年後を見据え、市の支援策を検討していきたい。PPP交渉に参加したのは残念であるが、守るべきものは守っていたきたい。

この度の雪害については、ブドウ棚の復旧作業に、延べ300人の市職員が人的支援を行った。財政的な支援として県が創設した「農業経営等復旧・再生支援対策事業」に協賛助成をし、補助率を2分の1に引き上げる補正予算を提案したい。

問 「よこて食・農・観・まちづくりプロジェクト」事業を白紙撤回した真意と今後の取り組みについて伺う。

答 西部地区に建設予定だった多機能型農産物直売所は、事業費が巨額であることや立



ブドウ棚の復旧作業

地条件などによる採算性に疑問があり、熟慮の結果、計画を白紙とした。既存の道の駅の振興策については、来年度の当初予算に盛り込み、農家の所得の向上につなげたい。**問** ふるさと納税していただいた方へ希望があれば特産品を進呈し、横手市のPR活動として進めてはどうか。

答 当市ではこの制度創設時に検討した結果、相手のお気持ちに尊重し、寄付金の活用方法についての希望をお受けすることに留めさせていただいているが、今後、自治体の取り組みも参考にしたい。

その他の質問 除雪体制の強化と冬期間の防災計画について

市長が考える均衡ある発展とは……

寿松木孝



問 様々な事案に対し、地域局がスピード感を持ち機動的に対応できていないことが市民の大きな不満につながっていると感じるが、市長が感じている各地域の不満とその改善について伺う。

答 多くの市民が、合併後の横手市に大きな期待を寄せたと思われ、実際には目に見えた形での変化が感じられず、疲弊した経済も好転しないことから不安を感じているのかもしれない。議員ご指摘のとおり、地域局のより速い意思決定が出来れば、市民の不満も解消されると思われることから、地域局の状況にあわせて使える予算のあり方を検討している。今後は地域の特徴を生かした街づくりを市民の皆さんと共に進めていく。

問 限りある財源の中で、どのような方向性で各地域住民の満足度を上げようと考えているのか伺う。**答** 合併後、新市建設計画や総合計画に基づき各種施策を実施し均衡ある発展に努めてきたが、地域間の格差が開いて



横手市のまちづくりが掲載されている「新市建設計画」と「横手市総合計画」

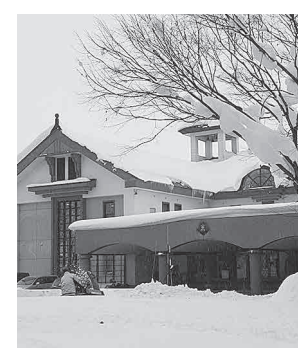
ているのでは……との声も寄せられている。今後の事業の選択、実施は、財政状況を勘案しながら実施していくが、市民生活の基本的な部分での格差が出ないよう、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上に努めていく。地域の環境は少子高齢化による人口減少、国・地方を通じた厳しい財政状況、地域コミュニティの脆弱化など厳しい状況が続くが、地域住民の満足度を上げるためには、市政課題や市民ニーズに的確に対応し、それぞれの地域資源を最大限活用し、行政・住民・企業などが共同で地域の活性化を図り地域力を高めることが重要と考える。

雪対策・学校教育・公民館移転改築を問う

本間利博



- 問** 住みよい横手にするために、融雪や消雪の技術開発を進める将来のための雪対策に予算を付けてはどうか。
- 答** 地中熱活用などの消雪への対応を考えていく。豪雪時は補正予算で対応するので当初予算は適正と考える。
- 問** 地域で指定する場所を雪捨て場に使用する場合は、固定資産税の軽減は可能か。
- 答** 市民との協働を前提にしている。地区住民の理解の元で雪対策を行っていきたい。
- 問** 冬期間のスポーツ施設の確保について。
- 答** 金沢中体育館のこれまでの利用者は横手北中体育館を利用してもらいたい。
- 問** 横手の子供達には地域の特色を生かしたスキー授業が必要と考えるが、小中学校の現状について問う。
- 答** 全小学校で10時間程度実施しているが、中学校ではほとんど実施していない。全県規模以上の大会派遣には補助している。
- 問** 全国学力テストの横手市の成績について問う。
- 答** 横手市は全国トップレベルの成績である。今後も市独自の方針で基礎基本の定着を図りたい。
- 問** 全国学力テストの学校別の成績公表についての考えは。
- 答** 学校の序列化や過度の競争意識を持つ懸念があるので、公表は必要ないと考える。
- 問** 市長の考えを横手市の教育に反映させるために教育委員と懇談会を持つべきと考えるが、教育委員会制度について考えを問う。
- 答** 教育委員会は独立した機関なので、対等の立場で市長部局との連携を図り、教育環境を整えていく。
- 問** 金沢公民館の移転改築と、現公民館の跡地利用について。
- 答** 金沢小学校を活用して平成28年より着工する。現公民館の跡地利用は未定だが、地元要望を重視し協議していく。



雪の金沢小学校

横手市の防災危機管理体制・芸術文化の現状と今後について

高橋和樹



- 問** 市の「災害応援協定」について、各分野の現在の協定件数と内容について不安がある。今後、さらに協定件数を増やすならば、どのような方法で、どんな職種を増やしていくのか。
- 答** 現在、多岐にわたり32件の締結があるが、本年改正された災害対策基本法ではこれまで以上の協定の締結を求められる。
- 問** 横手市もこの趣旨にのっとり、協定事業者と事業内容の検討をしていく。
- 問** 近年の横手市総合防災訓練の状況と今後の課題について、本当に危機感や緊迫感をもっているのか。訓練がマンネリ化になっていないか。
- 答** これまでの防災訓練は限られた時間に多くの訓練種目を実施していたが、今年度は応援協定事業所との連携強化や後方支援活動のイメージ化など災害時に効果的な対応ができる訓練種目に絞って実施した。来年度は県との合同訓練となるので、これまでの内容をさらに見直し、市民の防災意識の高揚に向けた住民参加型の訓練や啓発を実施したい。また、初の試みとして実施日を日曜日に設定したい。
- 問** 横手市民会館の現状と今後の運営について、平成5年のリニューアルから20年経過しているが、発信基地と言われているが、施設の老朽化対策と駐車場の問題、ソフト面で利用率の向上意識や収益効果考えた今後の運営と存続について問う。
- 答** 現在新たな文化施設の建設計画は無い。今年度から3カ年計画で舞台機構の改修工事を予定しているが、当面は施設改修を重ねながら市民の発表の場、舞台芸術に触れる場として対応していく。
- 問** 会館の使用料金体系や収益性についても研究検討を重ねて議論していきたい。



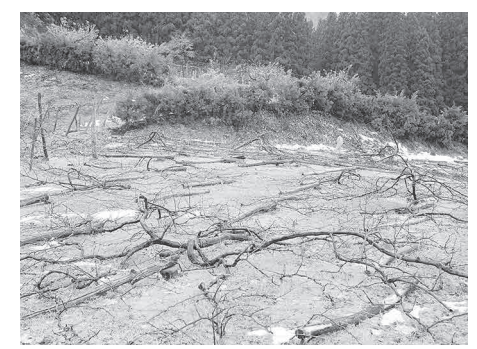
平成5年のリニューアルから20年経過した市民会館

異常気象の「常態化」に恒常的対策を！

斎藤 勇



- 雪害による果樹等への支援策について
- 問** 記録的な初雪の被害は2億7千万円弱で、県内の7割を占める。3年連続の豪雪の被害と合わせ甚大だ。県とも一層連携を強めて被害の支援を講ずるべきだ。
- 答** 早い時点で県に要望した。県の農業経営等復旧事業に市の雪害復旧支援事業を上乗せして半額の助成である。
- 問** 4年連続ととらえた場合、経済的・精神的ダメージへの救済が不可欠ではないか。
- 答** また、異常気象の「常態化」となれば人的支援の場合の地元を中心とする組織づくりが大事ではないか。さらに、共済、基金の充実が肝要だ。
- 問** 特にネズミ被害防止のため、緊急にブドウ棚直しに職員を延べ300人派遣した。今後、市内に果樹試験場があり、技術の伝承があるなど優位性を生かして対応したい。
- 米政策の転換について
- 問** ひたすら「米価」安定のため、国の指示に従ってきた農家にとって、この事態は何ともやるせないし唐突だ。
- 答** 私としても急ぎ過ぎと思いい「転換政策」は懸念するが、飼料用米の確保にはJAも動いている。今後も連絡を密に対応していきたい。
- 問** 今やTPP前提の当該政策と誰もが思っている。現状が進めば暮らして経営は危機的だが、ともかく営農計画に早く対応を。
- 答** 複合経営を進めつつも国に丁寧な説明を求め、その結果も得て早く対応したい。



大雪の影響で倒壊したブドウ棚

市政運営とまちづくりについて

土田百合子



- 問** 本庁部門の集約の推進について。
- 答** 本庁の位置付けについては、より身近で、市民に開かれた市政を目指すため、機能的中心である横手庁舎へ市長室を移動し、新たな形で市政運営に臨みたい。また、地域局の位置付けについては、現状の体制を維持しつつ地域局の機能の精査を行い、スピーディーで機能的な体制づくりを行う。
- 問** 合併効果の検証について。
- 答** 横手市総合計画「スクラムプラン」を検証して進めることが重要で、その方法として初めに施策の満足度調査を行う予定である。また、各施策の目標に対する達成度を検証した上で、アンケート調査の分析を行い地域計画に反映させたいと考えている。
- 問** 若者の意見を積極的に取り入れる仕組みづくり（※若者会議等）を検討すべきでは。
- 答** 次期総合計画を策定する際には、横手市のまちづくりを担う人たちの声を反映させることが重要と考え、参画してもらう仕組みを検討する。
- 問** 街路灯、防犯灯のLED化の推進について。
- 答** 先行導入した、秋田市や大仙市などの手法や事業方法を参考に年度内の方針策定に向けた取り組みを行う。
- 問** 通学路にグリーンベルト（カラー舗装）の設置について。
- 答** 歩道がなく、幅員の狭い路線を中心に緊急性を考慮し、グリーンベルトの設置を進め、通学路の安全確保に努める。
- 問** 「県道横手・大森・大内線」三本柳から赤川区間の街路灯の設置と歩道設置について。
- 答** 街路灯については、市道の接続部に設置を考えている。防犯灯については、利用状況を学校と協議し、検討する。歩道の設置については、事業化に向けた調査をしている。



通学路にグリーンベルト（カラー舗装）

その他の質問
十文字文化センターについて

市民の笑顔につながる市政のために

菅原正志



問 市長選の所見と今後の市政への取り組みについて。

答 若い世代への応援、地域の均衡ある発展を訴え、それが支持された。

一、産業の育成と雇用の創出

一、農地山林のフル活用

一、人口減少の歯止め

一、安全と安心に支えられたまちづくり

一、活気あふれる充実した市民生活

という5つの政策理念を基に市政にあたりたい。行政と市民が問題意識を共有して、その解決に向けて市民も当事者意識をもって協力することが重要と考える。

問 適切な人事と職員の対応への心構えについて。

答 お客様（市民）の笑顔が見られるように心がける。気軽に笑顔で庁舎を往来できるような人事をする。明るく元気に笑顔で市民に接し、風通しのよい市役所を目指すことを全職員が共有してもらいたい。市民のご意見や指摘に対しては、市役所全体の課題ととらえ、意識改革やマナーアップ研修などでよりよい対応が



明るく元気な庁舎を目指して

その他の質問
地域づくり協議会について

応ができるよう心がける。市長自らはもちろん、職員をはじめ議員各位にも声かけをお願いし、明るく元気な市役所にしていきたい。

問 雪や職員の不祥事などの危機管理について。

答 今回の雪への対応については油断もあつた。情報分析、広報活動なども充実させていきたい。不祥事については、チームで仕事にあたること、個人の能力向上に努めること、メンタルヘルスなど内面的対策も講じて対応していきたい。幹部職員にも呼びかけ、意識改革に取り組んでいく。

総合雪対策基本計画と増田地区重要伝統的建造物群保存地区について

加藤勝義



問 総合雪対策基本計画の見直しについて

答 雪寒事業に係る具体的計画は策定していない。指定延長が伸びたことに伴い、様々な雪寒道路事業などを市が必要とする国の補助メニューが活用可能か、調査検討する。

問 雪対策事業は、いつ発生するかかわらない災害に対する事業ではなく、毎年繰り返される雪害に対する雪害の事業だ。大雪は市民協力の下に解決していくのだとすれば、まず市民ニーズに答えたハード整備の見直しが必要か。

答 今後、自ら除雪車に乗って除雪の体験をし、除雪の大変さや除雪の実態を確認し、ハード面整備に対応していく。

問 今後の伝建推進室の在り方と、重伝建地区を今後どういう方向向けで、横手の活性化につなげるのか。

答 横手市増田の伝統的建造物群保存地区について



平成25年「蔵の日」の人出

その他の質問
地区会議と地域づくり協議会について

問 増田の伝建地区は、間もなく官報告示により、全国で105番目の重伝建選定になる。伝建推進室は、伝建選定を目標に総務企画部に置いてきた。重伝建選定で一区切りがしたが、当面は現在の体制で進めていきたい。

答 文化財は保存と活用が両輪と言われている。保存は、建物や地区を維持する為のサポートも大事だ。活用は観光客に横手市に宿泊して頂けるように、増田以外にも固有の魅力の掘り起こしと、横手の良い所を一つでも多く発信していきたい。

よこて食・農・観 de まちづくりプロジェクトについて

佐藤清春



問 このプロジェクトは、農業の6次産業化の拠点として、各方面から期待が大きかっただけに、事業の撤回に失望の声も多い。撤回に至った経緯とその理由について。

答 立地条件等から採算性に対する疑問をぬぐい去ることができなかった。決定が性急過ぎるとの批判もあると思うが、関係者への影響を考慮し早めの表明が望ましいと判断。議員の皆様への説明が遅れたことは、丁寧さを欠いたものであり、率直にお詫びする。

問 この事業に携わった方々への丁寧な説明はされたのか。また、十分な理解は得られたのか。

答 撤回発表後、出資に向け準備を進めていた企業、団体等に説明するとともに、参画を希望されていた農業団体、農家、地元の直売グループにも順次機会をとらえて説明に伺っている。特に、直売所や食品加工等への参画を検討されていた皆様には、今後個別の支援策について相談したい。

問 西部地区への直売所の設置、並びに道の駅構想について



新鮮な野菜や加工品が並ぶ「ほほえみ直売所」

答 行政が主導して経営体を組織し直売所を設置することは考えていないが、運営する団体等が主体となり、リスク覚悟での取り組みには、市として応援する。また、道の駅について現段階では具体的な構想はない。なお、農業振興のための拠点として、実験農場を中心とした農業者と消費者のための複合施設の整備について検討していきたい。

問 農業の6次産業化を推進するために、積極的な行政の支援が必要と思うかどうか。

答 推進の必要性を認識している。特に、加工施設の整備が必要であり、国・県の施策を見極めながら支援体制を整えていきたい。

五十嵐前市長の評価と十文字地域局庁舎の建設について

佐々木 誠



問 8年間、前市長と共に横手市の市政運営に携わってきた。前市長の市政運営については、まあまあ良かったのではないかと考えている。それは横手市が「子育てしやすいまち日本一」と評価されているからだ。高橋市長はどう評価しているか伺う。

答 新しい横手市の誕生に向けて8市町村の合併協議という難しい取りまとめにご尽力された功績は大いに評価されるものと思う。また、県内でも早くから行政運営にコスト意識を導入されたことも高く評価されると思う。

問 十文字地域局庁舎建設について、建設地の決定は大局的見地に立って決定すべきだと思う。これからの建物は耐震対策もしっかりしていること。から百年はもつだろうと思う。ということ、百年後の十文字はどうなっているだろうという点も考えるべきである。そして「行政面、商業面での流動人口の予想は「湯沢市と横手市の合併はどうか」など、「交通の便はどうか」など、大局的見地に立って決定すべ



建て替え予定の十文字地域局庁舎

答 大きな事業を進めるときに「大局的見地に立つ」ということは同感である。十文字地域局建設については、地域住民を交えた庁舎建設検討会を設置して検討している。建設地については、敷地面積、利便性、周辺公共施設とのかわりや市所有地の状況など、いろいろの面において議論し、現庁舎周辺が案として出てきている。一方、国道の交錯している地域には、近年多くのスーパーなどが立ち並びにぎわいを創出している商業ゾーンがあり、そうしたゾーンとの均衡ある発展が図られるよう検討会議の意見を聞きながら建設地を決定したいので、ご理解いただきたい。

きと思うが所見を伺う。

高齢者等の間口除雪と雪下ろし支援の充実を！

立身 万千子



問 間口雪よせと雪下ろし事業の利用申請者と受託事業者の動向はどうか。

答 間口除雪は平成18年に227世帯。平成25年は437世帯。雪下ろしは平成18年271世帯。平成25年583世帯である。受託事業者数は現在92社で雪下ろしは対応可能が増している。

問 親族または近隣者等からの援助を得ることができない世帯とはどんな範囲か。

答 親類から直接または金銭援助を受ける世帯。しかし多様化しており必要性と公平性のバランスをとることが課題である。

問 これまでにあがった課題は何か。

答 利用者と事業者間のクレーム解決のため見積額の提示等を事業者に依頼することなどである。

問 除排雪を雇用創出につなげる方策はないか。

答 国の生活困窮者就労支援事業などを活用し、事業者や協力者を募る。

問 高齢化に伴い流雪溝や小



安全のため体重25kg以下では開かない玄関 (横手幼稚園)

型除雪機貸出し以外に再生可能エネルギー活用は、

答 小型除雪機は地域で購入し、支え合い活動を続ける例がある。貸出し例は少ないが、燃料代の補助もあり周知する。今年度、消融雪に効果的な地中熱活用研究会を立ち上げる予定である。

問 人口減少歯止めのために心配な点が多い国の「子ども子育て支援新制度」をどうとらえ、横手市の子育て支援をどう進める考えか。

答 現在、市では乳幼児から学童の保育に待機児はいない。市独自の施策に活用できる国の助成は活用していく。親のニーズ調査を実施したが、子ども目線で支援に尽力する。

厚生 生 常任委員会



市内保育園を視察

特別会計補正予算について

Q 国民健康保険の今後の方向性

A 現在のところ、26年中に国と地方の協議の場を設け素案を作り、27年の通常国会に法案を提出する日程だけが決まっている。国は遅くとも29年には保険者を都道府県に移行させたい考えだが、調整はかなり難航すると予想。市として、頑張っている自治体が損をしないような制度にするよう求めていく。

Q 後期高齢者医療特別会計

Q 広域連合の予算を見ると多額の繰越金がある。繰越金を充てる

ことで保険料率を抑えられないか。

A 全県担当課長会議にて、医療費の増加に伴い本来は保険料も引き上がるが、繰越金や基金を活用し引き上げない方向で頑張っているとの意見が出された。年金が削減され消費税増税が行われる中で、保険料を上げることには理解は得られないという意見が大多数。

陳情 介護職員の処遇改善について

「指定管理制度の特別養護老人施設を民間に譲渡した横手市としては、利用者や家族にとって介護スタッフ不足は非常に深刻」との賛成討論があり、全員賛成で採択。

一般会計補正予算について

民生費 (福祉など)

Q 認可外保育所等の利用者への保育料助成(すこやか支援事業)が増額となったが。

A 当初予算を組む段階では、市内3つの認可外保育施設の利用状況に基づいて助成額を積算。しかし、この3施設の利用者が増加したこと、大森病院内に院内保育所が新たに開設されたこと、さらに市外の認可外保育所等を利用する方もおり、現在の利用者で積算した結果、増額に至った。

Q 子ども・子育て支援新制度で

A 開設から20数年が経過し老朽化が激しく、委託先の平鹿総合病院から確実な医療提供を行うため機器更新の要望があった。今回購入する機器は、担当医師が日頃の診察をもとにリストアップした。

Q クリーンプラザよこての整備に係る住民要望の対応状況は。

A 要望の多い道路環境の整備については、毎年5千万円の枠を確保し、地元の声を聞きながら計画的に進めている。同敷地内に遊歩道を造ってほしいという要望もあり、27年度末までに完成させる方向。

(奥山 豊和)

横手市のココが注目されています 行政視察受入状況

横手市には、全国の議会から調査・研究のために視察団が訪れています。平成25年度は、これまで43の議会からの、のべ326人が視察に訪れました。

特に注目されているのは、「食と農からのまちづくり(9件)」で、続いて「健康の駅よこての取り組み(7件)」「空き家対策(4件)」「地域づくり協議会(4件)」「学力向上の取り組み(3件)」となっています。

次に、平成25年12月27日までに横手市を視察された自治体を紹介します。

- 4月 兵庫県丹波市
- 5月 山形県村山市、愛媛県四国中央市、神奈川県厚木市、福島県郡山市、京都府綾部市
- 6月 静岡県富士宮市、埼玉県鴻巣市
- 7月 栃木県真岡市、岐阜県美濃加茂市、岩手県岩手町、山形県中山町、愛知県蒲郡市
- 8月 群馬県高崎市、新潟県上越市、千葉県松戸市、栃木県大田原市、埼玉県久喜市、大分県杵築市、長野県佐久市、山梨県南アルプス市
- 9月 山梨県
- 10月 愛媛県新居浜市、福島県会津板下町、茨城県結城市、山口県岩国市、愛知県碧南市、埼玉県新座市、静岡県清水町、愛媛県今治市、大分県豊後高田市、東京都渋谷区、北海道北広島市、鹿児島県鹿屋市
- 11月 京都府宮津市、群馬県渋川市、山形県白鷹町、新潟県村上市、神奈川県茅ヶ崎市、熊本県菊池市、山口県山口市、秋田県にかほ市
- 12月 東京都大田区

産業建設 常任委員会




雪で倒れたリンゴの木

横手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

Q 鳥獣被害対策実施部隊の鳥獣は何を想定しているのか。

A 今回の条例はツキノワグマだけを対象としている。その他の動物については通常どおり猟友会による駆除になる。

Q 狩猟者が減少している要因に、資格の維持取得にお金がかかるということがあるが、対策はどうか。

A 今回の条例改正では、実施隊の出動1回につき報酬として3千円支払うことを定めている。この

他に、実施隊として活動すること狩猟税の減免や3年ごとの技能講習免除などの制度がある。実施隊の結成により狩猟の資格保有者を増やしていきたい。

一般会計補正予算労働費について

Q 安定雇用・人材育成促進事業の補正について、新規掘り起こしで雇用を一時的に助けるといふ意味では非常に効果があるが、その一方で事業主の都合で雇用後1年を経過したあたりから、解雇されることが懸念される部分もある。これまでの追跡調査をし、分析精

査しながら工夫を凝らす必要があると思うが。

A 市長の政策理念に雇用対策を継続するというテーマがある。雇用状況は大幅改善されてきており、横手管内の11月現在の有効求人倍率は全県の平均を上回る0.78倍で、合併後最高の数値となっている。雇用奨励金の給付についてはより付加が高く、より実効性のあるものにしていきたい。

一般会計補正予算農林水産業費について

Q 農業振興費の補正について、

い、市はその活動の裏づけとなる財政的支援を行ってきた。それぞれの地域が思い描くところには地域の特性が反映されていると受け止めている。また、協議会の決定を尊重する中で、市側の意見を出し、良い面もあったと認識している。地域づくり協議会については、その役割を存続させながら、地域局がどういう役割を担うかという問題も含めて、今後見直しを図っていく。

Q 雪害による農業被害に対し県補助金が措置されているが、農家への補助が予算総額を越えた場合どうなるのか。

A 樹木の補植、改植など雪解け後にはつきりしてくる部分もあるため、繰越事業となる。不足があれば、市として補正等の対応をしていくことになる。

(土田百合子)

総務文教 常任委員会



横手市地域コミュニティ施設設置条例の一部改正について

Q 施行日を平成26年7月1日とした理由について。

A 旧大森中学校体育館内の入口の付け替えやトイレ工事を行った上で供用開始するためである。

Q 旧大森中学校校舎について。

A 体育館と特別教室棟の一部以外は使用する案がないので、市の基本方針に基づいた対応となる。

横手市監査委員に関する条例等の一部改正について

Q 監査委員体制の変更の理由について。

A 監査に外部からの視点を加えることについては、これまで議会からもご意見をいただき、市長からも外部の視点を入れるべきとの方針が出された。県内の状況としては、秋田市など3市が監査委員の常勤体制をとっており、大館市や由利本荘市などは非常勤体制となっている。税理士等を常勤にすることは予算的に厳しく、また、本人の本来業務に支障を来たさな

いよう考慮して、非常勤の3人体制という案に至った。

Q 非常勤監査委員の勤務日数はどれくらいを想定しているのか。

A 現在の常勤監査委員の1カ月の勤務日数、約22日間の半分に、監査委員同士の連絡調整、方針の確認等を行う日数も加え、一人あたり1カ月15日と想定した。

一般会計補正予算総務費について

Q 元気の出る地域づくり事業について、地域局ごとに温度差を感じる。各地域局が統一した考えのもとで、市民が活動しやすく、いろいろな案を出せるような進め方をするべきではないか。

A 地域づくり協議会では、地域の皆さんから、地域の課題を解決することへの具体案を出してもら



元気の出る地域づくり事業により各地域で開催される冬のイベント

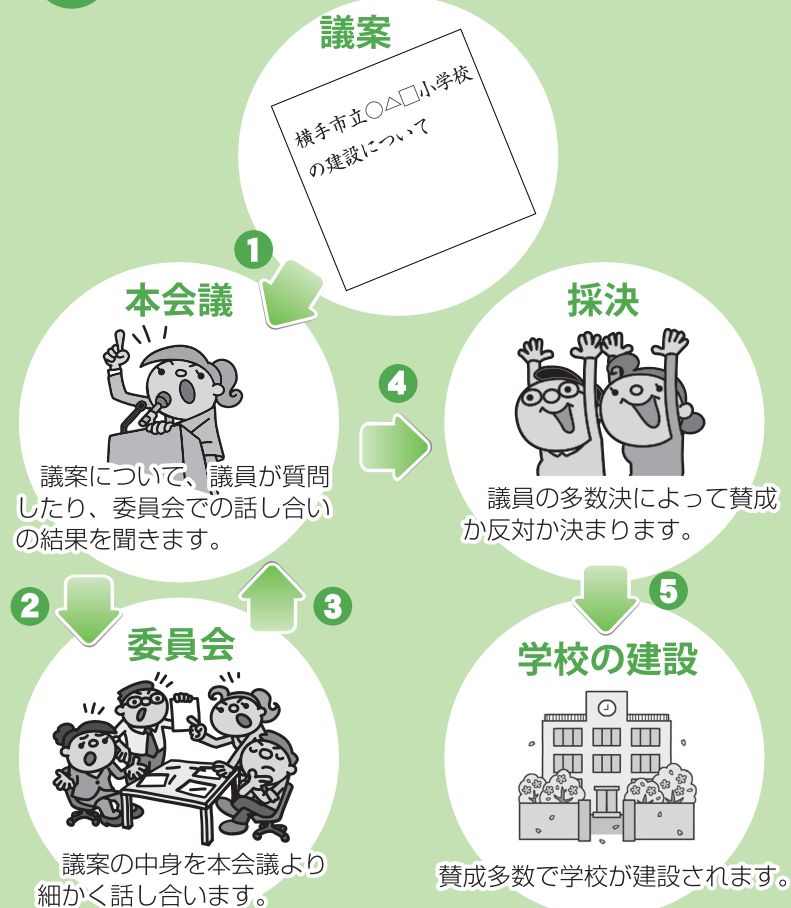
(加藤 勝義)

A 農協や生産者の部会長から市長が要望書を受け、今回はブドウ棚に特化し緊急事態の位置付けで市長命により職員を派遣している。「なぜ農家だけなのか」という批判があることは承知している。市の税金を投入することについて市民にも理解していただけたら、今後は、支援の在り方についても考慮していく必要があると思っております。

●議会では どんなことを しているの？

- 議会では、次のようなことをしています。
- ①市の決まりごと（条例）を決めたり改めたりすること。
 - ②市が仕事をするための予算を決めたり、正しく使われているか調べること。
 - ③市の仕事が、市民のために正しく行われているか調べること。
 - ④市民から出た意見や要望が市のために必要かどうか調べる。
 - ⑤国や秋田県に意見や要望をすること。
- たとえば、新しい学校を建設する場合、どのようにして話し合われるのか右の図でご紹介しましょう。

学校ができるまで



議会を傍聴してみませんか

～傍聴席は、横手地域局7階です～

本会議の様子は、どなたでもご覧いただけます。

ご希望の方は、横手地域局7階の傍聴席へ直接お越しください。車椅子席もご用意しています。

●傍聴の手続きは簡単！

傍聴席入口に「傍聴人記入票」がありますので、住所・氏名等を記入の上、回収ボックスに入れて入室してください。

ただし、団体が傍聴したい場合は、前もって議会事務局にお知らせください。

■ 問合せ 横手市議会事務局
TEL 0182-32-2535
FAX 0182-32-6539
Eメール gikai@city.yokote.lg.jp



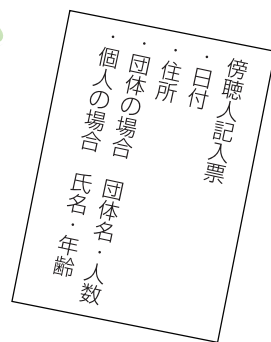
1 7階に到着。矢印の方向にお進みください。



2 傍聴席入口で、傍聴人記入票に記入し投函するだけ！



3 空いている席に座ってお聞きください。



議会のしくみ 早わかり

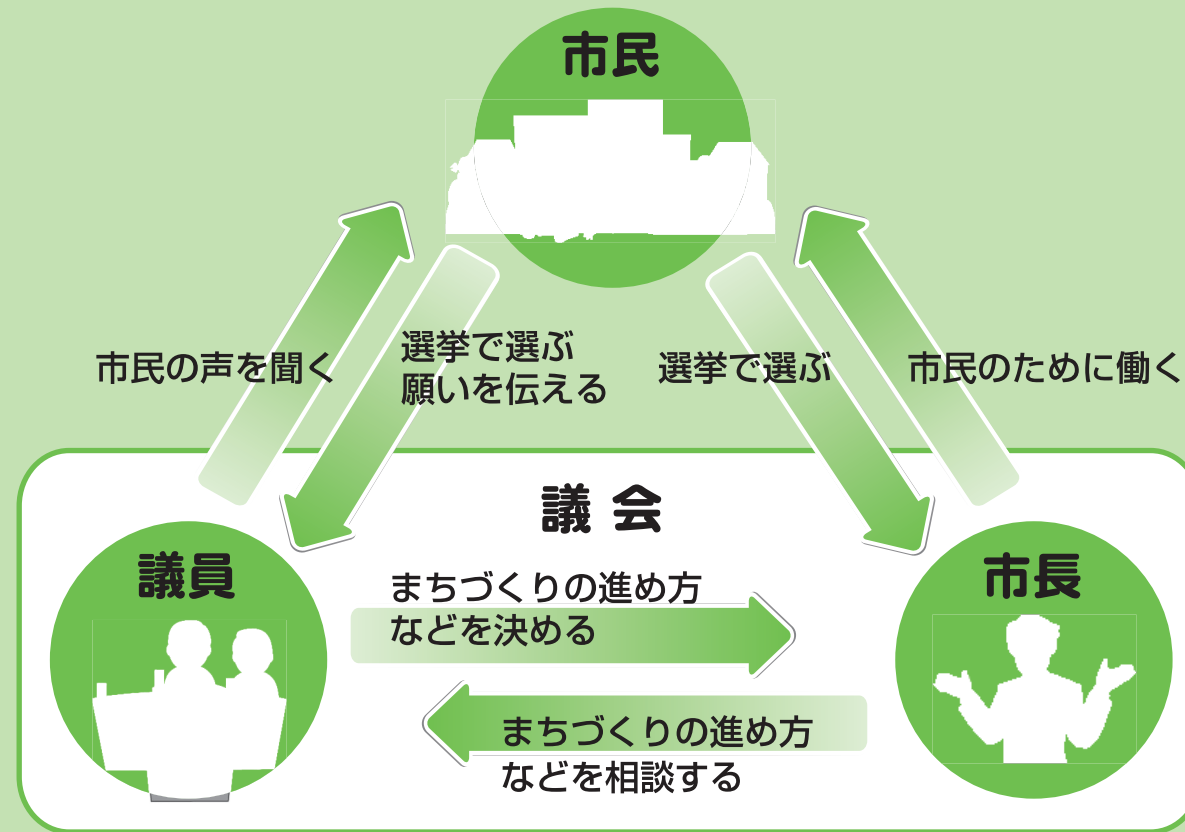
皆さん、こんにちは！ しらとり議員です。
このページでは、私が議会のしくみをご紹介します。



●議会って なぁに？

横手市を住みよいまちにするためには、市民みんなで話し合いをするのが理想的です。でも、実際には市民全員が集まって話し合いをするというのはできませんよね。

そこで、**市民**のみなさんが選挙によって**市長**や**議員**を自分たちの代表として選び、その代表者が**議会**の場で話し合いをしています。



●議会って いつやるの？

議会はいつも開催しているわけではなく、年に4回（3・6・9・12月）「定例会」があり、3～4週間かけて市が行うことを決めています。この定例会以外でも、急いで決めなければならないことがあった場合は「臨時会」を開いて決めているんですよ。

議会が開かれるときは、市報や市ホームページの市議会のページなどで日程をお知らせします。ぜひ、議会の動きも注目してね！

議会を見学して

12月9日に、金沢小学校6年生の皆さんが一般質問の様子を見学しました。児童の皆さんから寄せられた感想の一部をご紹介します。

●雪が嫌い、楽しくないなどということを考えず、横手は食べ物もおいしいととても楽しい場所だと思ってもらえる所にする

ために、前向きに考えていかなければならないと思いました。
●小さいことからだんだん横手のことを思っていけたらいいなと思ったし、この学習を生かして勉強に向かっていきたいと思っています。

●自分たちが横手市のためにやれることはやりたいと、改めて思うことができました。
●この横手で職につき、地元の人たちを暮らしやすくするため努力していきたいと思えます。



真剣なまなざしで議会を見学する金沢小6年生の皆さん



挫折からのスタート、そして栄光へ

秋田県市議会議員研修会



11月15日(金)、秋田県市議会議員研修会が秋田市のキャッスルホテルを会場に開催されました。当日は、県内から市議会議員242名が参加しました。

今回の講師である能代市出身の元阪急ブレーブスのエース、山田久志氏を迎え「私の野球人生～栄光に近道なし～」と題した講演を行って頂きました。

山田氏は現役時代は阪急ブレーブスに所属し、7度のリーグ優勝、3度の日本一に貢献。平成18年に「野球殿堂」入りを果たした後、現在も野球解説者や評論家として活躍されています。

山田氏からは、挫折からスタートした野球人生、多くの出会いに恵まれたお話や、ライバルとの対戦などの貴重な体験をユーモアを交えて楽しくお聞かせ頂きました。(高橋 和樹)

編集後記



新しい市長と5名の新人を含め、議員26名での初めての議会が開催されました。市民は若い市長に期待し、議会は定数削減の改革を実行しました。まさに新しい議会のスタートです。これまでのあゆみをふまえて、これから横手市が向かう先をしっかりと見据えながら市民のための舵取りを任されたものと全員が気を引き締めて議会に臨みました。しかし議会改革は休むわけにはいきません。これからも前進する議会の様子を少しでも分かりやすく皆さんにお伝えするために、「議会だより」はもとより「横手かまくらFM」「市議会ホームページ」「議会報告会」などで議会内容をお知らせしてまいります。

皆様にとりまして新しい年が明るく希望に満ちた年でありますように広報委員一同心よりご祈念申し上げます。(本間 利博)



新体制でスタートした議会広報委員会

- ◆議会広報委員会◆
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 立身万千子 |
| 副委員長 | 本間 利博 |
| 委員 | 土田百合子 |
| | 加藤 勝義 |
| | 奥山 豊和 |
| | 小野 正伸 |
| | 高橋 和樹 |
| | 佐々木喜一 |
| | 遠藤 忠裕 |